



広報 おんが

7月号 No. 141

発行 昭和47年7月5日 発行所 遠賀町役場庶務課 印刷 冷牟田印刷合資会社



大 公 望 教 育 ？

- ▷ 高門小学校では、プールの休閑期を利用してコイの稚魚約400匹を昨年10月に放魚して ◁
- ▷ いましたが、プール開きを前に全校児童の釣大会を行ないました。大きいものは約40 ◁
- ▷ センチにも成長し、こどもたちは大よろこびでした。学校では教師と児童の親密感が ◁
- ▷ はかられ、又情操教育にも 大いに役立ったと……プール利用一石二鳥の一コマ…… ◁

人のうごき (6月の住民基 本台帳から)

人 口	9,769人 (+42)
男	4,646 (+20)
女	5,123 (+22)
世帯数	2,535戸 (+20)

() 内は前月比

一 日 全国安全週間
七 日 七夕の節句
十五 日 盆 中元
二十 日 海の記念日
二十一 日 土用の丑

七月のこよみ



農業委員会委員の

改選期迫る

7月14日に統一選挙

本町農業委員会の選挙による委員の任期が来る7月19日で満了しますが、統一選挙のため本年7月15日から8月13日までの間に任期が満了する農業委員会の選挙による委員の任期満了による一般選挙の期日は原則として7月14日となっております。

従って本町の場合も7月14日に農業委員の一般選挙が行なわれま

すので参考までに選挙の概要についておしらせします。

○選挙すべき委員の定数 十名

○立候補の届出

(イ)届出期間

7月7日、7月8日の二日間

時間は、8時30分～17時

(ロ)届出に要する書類

○候補者届出書

○宣誓書

○所属政党証明書(無所属の場合)

○戸籍謄本または抄本

○通称使用申請書(通称使用を)

申請する場合)
(イ)届出書提出先

選挙管理委員会

○選挙運動

選挙運動の規則については、市町村の議会議員の選挙における規制に比して、その範囲はきわめて狭く、次の事項に限られそれ以外は自由である。

(イ)運動期間

立候補の届出のあった日から選挙期日の前日まで

(ロ)選挙事務所

候補者一人につき一箇所に限り設置できる。

なお投票所を設けた場所の入口から三〇〇メートル以外の区域であれば選挙当日においても設置できる。

(ハ)選挙運動を禁止される者

公職選挙法第一三五条第一三六条及び第一三七条において禁止されている者

すなわち、投票管理者、開票管

理者および選挙長は在職中その

関係区域内。不在者投票管理者

の業務上の地位利用。選挙の委

員および職員、裁判官、検察官

会計検査官、公安委員、警察官

収税官吏および徴税官吏等その

在職中。国又は地方公共団体の

公務員または日本国有鉄道、日

本専売公社、日本道路公社、中

小企業金融公庫等の役員または職員の利用等。
(ニ)戸別訪問
併連呼行為(演説会場、街頭演説の場所においては、この限りでない)
(ハ)特定の建物および施設における演説の禁止
(一)国、地方公共団体、日本国有鉄道、日本専売公社、日本電信電話公社の所有し又は管理する建物。汽車、電車、乗合自動車、船舶および停車場、その他鉄道地内。病院、診療所、その他の療養施設。
(二)夜間の街頭演説の禁止
午後8時から翌日午前7時までの間は、選挙運動のため街頭演説をすることができない。
以上の各項以外は規制がないので選挙費用、運動員、選挙用自動車等についても制限がありません。

更生保護事業資金についてお願い

罪を犯した人は、いろいろ刑罰を受けてその償いをしますが、また家庭に帰って社会人として生活する間に、再び過ちをくり返すことのないよう立派に更生させることは、私たちの社会を明るく住みよいものとする上から極めて大切なことであります。

この趣旨から法務大臣の委嘱を受けた保護司がそれぞれの地域において、このような人々(現在対象としているものは、少年で保護処分が付された者、少年院仮退院、刑務所仮釈放者、刑の執行猶予者、補導院、売春法違反、仮退院)の身上相談や職業斡旋等に応じて指導、援護し、本人の更生を助けるとともに社会の安全と福祉を守るために努力しております。

遠賀保護区(中間市・遠賀郡)では現在四七名の保護司が遠賀区保護司会を構成して活動しておりますが、対象者年間約百名、刑務所在監中の者常時約八十名のお世話をしております。

この会の主な事業を挙げますと

一、罪を犯した人たちの更生を助け再犯者が出ないようにすること

(1) 矯正施設との連絡
保護観察所、刑務所、少年院等との連絡を密にする。

(2) 面接
矯正施設に収容中の者を訪ね家庭との連絡、身上相談に当る。

(3) 環境の調整
矯正施設に収容中の者の留守宅等と常に連絡し、出所後の家庭及び社会環境を整える。

(4) 出所後の生活、就職其の他の身上相談
出所時出迎え、家庭、近隣との打合せ、就職、生活上全般の相談に当り、再び過ちを犯すことのないよう善導すること。

二、更生保護思想の普及徹底

(1) 社会を明るくする運動の実施。

(2) 青少年不良化防止運動、犯罪予防、地域社会浄化運動の実施。

三、その他 (1) 保護司の資質向上のため研究会等の開催。

然しながら、これらの活動も皆さまの深い御理解と御協力があつてこそはじめて立派に実を結ばせることができるのであります。

保護司の活動にはいろいろ悩みがありますが前記の事業を推進するために要する経費の調達には非常に苦慮しております。

保護司は給与のない国家公務員であります、事業費に対しても何ら国の補助はなく、僅かに関係市町の助成によって運営しておりますが、充分な活動も出来ず皆さまの御援助を仰がねばならぬ状態です。

何卒この事業の趣旨を御理解下さいまして、今後共物心両面にわたり御援助賜りますようお願い申し上げます。

遠賀区保護司会

こどもの水死事故防止

夏が近づくとつれて、こどもの水遊びや水泳が多くなってきました。悲しい事故を繰り返さないよう地域ぐるみの監視で指導を続けるようにいたしましょう。

事故防止対策

○危険標識を大切に
危険ヶ所には標識をたてて、注意を呼びかけていますが、字の読めない幼児、危険をおかして水にいとむ子どももいるので安心はできません。

標識はむしろおとなに対する注意をひくためであるので地域ぐるみの監視が大切です。

○幼児の行動範囲をマークする
幼児の事故は自宅から三百メートル以内の近距離でおきています。平素から遊びのコースを十分知っておき行動範囲内溝池、用水堀、池など危険箇所の、防護さくを点検しておき、あぶないところには近よらないよう実地にのぞんで教えることがかんじんで

す。
○家庭内でも油断しないように
浴槽、防火水槽、泉水など、みじかな所にも危険が、いっぱい

す。
幼児をおもちの家庭ではシーズン中は泉水や不必要な水溜りは干しておくことが無難です。

○管理者は、防護さく、などを設ける

危険箇所は標識だけでなく、実際に近づけないように、さくなどを設け、ときどき点検し、管理者としての責任を自覚しましょう。

なくそう、踏切事故

最近踏切事故がふえています。小倉第一鉄道公安室では踏切事故防止を呼びかけています。

昭和四十六年度管内で発生した踏切事故は九六件でこの中には踏切事故四四件のほか直接列車の脱線の原因となるレールの置石、或は線路の通行により列車をとめたものが三六件含まれています。

これらの事故により九名の尊い命が失われ十七名の重軽傷者を出しております。

このような事故をなくすため、次のことを守ってください。

○踏切では必ず一時停止、安全を確認してから通行しましょう。

○踏切上でエンストしたり落輪した場合はあわてずに、まず列車を停止させることを考えましょう。復線区間の自動しゃ断機や踏切警報機の設けられている踏切には非常ボタンが設備してありますのでちゅうちよすることなく押ししてください。

線路では

○近まわりでも線路や鉄橋はあるかないでください。

○レールに石などおかないでください。

○走る列車に石など投げないでください。

○線路の近くで子供を遊ばせないよう、また子供が遊んでいたら注意してあげましょう。

自衛官募集

技術や指導力を身につけ、

あなたの将来を築きましょう

一、資格 十八才―二十四才までの日本国籍を有する者

一、給与 初年度俸給月額 三万円 十ヶ月後三三、二〇〇

○円 衣食住無料

ボーナス 年間四・八ヶ月(約十五万円)

満期手当二年で約十二万

円

詳しくは左記にお問合せ下さい。

○速賀町役場庶務課

電話二二一〇九八一、内線三四八番

○福岡地連芦屋募集事務所 (航空自衛隊芦屋基地内)

食中毒を防ぐ きめ手



七月から九月にかけての暑い時期は、細菌の繁殖する絶好のシーズン。食中毒の発生もこの時期に集中します。最近の統計によると食中毒事件は、年間約一、五〇〇―二、〇〇〇件発生し、約三万人以上の患者を出しています。

一般に、食中毒は腐敗した食物を食べるためにおこると考えられがちですが、それは大きなまちがいです。もちろん腐敗した食品は危険な病原体に汚染されているおそれが多分にありまますからさけなければなりません。食中毒をおこす細菌と、腐敗をおこす細菌とは別のものですので、腐っていないからといって決して安心はできません。食中毒は、サルモネラ菌などの細菌が飲食物とともに大量に口から入ったり、ぶどう球菌が

食物のなかに有害な物質をつくり出しているのを知らずに食べたためにおこる病気です。三百度以上の高熱を出し激しい頭痛や腹痛、嘔吐、下痢をおこします。 時節から食中毒の発生が目立っています。環境衛生の改善や調理のさいの注意で、ぜひとも集団発生を防がなければなりません。細菌の経路をたち切る手がかりとして、新鮮な食品を用いること、食品を室内にむき出しにしておかないこと。さらに用便後、調理前、食事前の手洗いなど、もつとも初歩的な注意を守りましょう。かかったときは、静かに横になり、全身の保温に気をつけるなどの応急処置をした後、ただちに医師の診察をうけることです。

今月の税金

固定資産税 第二期分

納期限 七月二十五日

期限内に完納しましょう

福岡県からの

お知らせ

北九州土木事務所仮庁舎移転と県営住宅空屋入居申込再手続きについて

火災のため庁舎の一部を焼失しました北九州土木事務所は、六月十六日から、次の所の仮庁舎に移転し業務を行っておりますのでお知らせします。

仮庁舎所在地
北九州市八幡区折尾自由ヶ丘
九州共立大学八幡西高等学校内
電話 六九一—二七六一—七

なお、この火災のために、七月中旬に予定していましたが県営住宅の空屋入居申込書を焼失しましたので、入居申込等を提出された方は次の要領により早目に再手続きをしてください。

一、再手続きの対象となる人
昨年七月一日以降、北九州土木事務所に空屋住宅入居申込みを

していた人
二、再手続き期間
昭和四十七年八月三十一日まで

三、抽せん日
九月二十日 実施

老人医療費の

請求について

本年五月一日より七十才以上の方の医療費無料化を実施いたし、国民健康保険加入者につきましては無料の証明となる医療証により病院窓口でお金を支払う必要がなくなっていますが、社会保険加入者の方は、六月に医療証を交付し無料になった人と、まだ医療証を交付していない人とあります。

○医療費の請求方法請求する人
① 国民健康保険加入者で五月、六月に県外の病院、九大病院等の医療機関で医療証が通用せず本人負担の費用を払った人。

② 社会保険加入者で五月、六月に病院に於て本人負担金を支払った人。

右に該当する方はインカン持参の上、役場厚生課福祉係で請求手続きをしてください。

尚、今後病院で本人負担金を支払った方はその翌月に手続きをしてください。

※当初社会保険加入者にお願いました左の書類用紙は不用です。

① 診療明細書の写

② 組合の還付金証明書

※七〇才に到達された方は月初めに役場に届け出てください。

心配ごと相談について

近年社会の変容は激しさを加えその中で深刻な悩みや問題をもつ住民の方々も増加している状態です。そのため町社会福祉協議会では諸問題の早期解決のため心配ごと相談所を開所いたし、皆様方の相談を受けています。

昨年八月開所(月一回)以来多数御相談を受けましたが、今後もどんな問題でもご自由に利用いただけますようお願いいたします。

相談日 七月二十四日(月)

時間 午後一時～四時迄

場所 町公民館広間

保母試験準備

講習会について

左の通り、講習会が行なわれますので希望者は申込みください。

記

期日 七月二十二日～八月二日(十二日間)

会場 九州産業大学

申込み 役場厚生課福祉係

申込締切 七月十三日迄

体育協会関係行事

のお知らせ

▼第13回遠賀郡民体育大会

1期日 八月二十七日 9時

2会場 芦屋町

3競技種目

(1)陸上競技、(2)バスケットボール、(3)バレーボール、(4)軟式庭球、(5)卓球、(6)バトミントン、(7)柔道、(8)剣道、(9)弓道、(10)相撲(11)軟式野球

※大会期日までは期間もありませんので参加希望の選手は充分に練習をお願いします。当町からの参加者が非常に少ないので多数参加されますようお願いいたします。

なお詳細についての問い合わせは遠賀町教育委員会にしてください。

電話(3)一三三四

▼遠賀町軟式野球大会

昭和47年遠賀町軟式野球大会を開催しますので参加を希望するチームは期日までにチーム名、代表者名、所在地を記入して、遠賀町教育委員会まで申込んでください。

電話(3)一三三四

▼遠賀町軟式野球大会

昭和47年遠賀町軟式野球大会を開催しますので参加を希望するチームは期日までにチーム名、代表者名、所在地を記入して、遠賀町教育委員会まで申込んでください。

電話(3)一三三四

▼遠賀町軟式野球大会

昭和47年遠賀町軟式野球大会を開催しますので参加を希望するチームは期日までにチーム名、代表者名、所在地を記入して、遠賀町教育委員会まで申込んでください。

電話(3)一三三四

チーム編成は、遠賀町内の在住者によるチーム編成(同好会等)と町内事業所によるチーム編成いずれでもよい。

参加料 1チーム 三、〇〇〇円

申込締切 昭和47年7月20日まで

▼第2回公民館対抗少年ソフトボール大会

1期日 第一日目 7月30日(日)

(準々決勝まで)

第二日目 7月31日(月)

(準決勝、優勝戦)

2会場 遠賀中学校、島門小学校

校、浅木小学校

3チーム編成

小学生五・六年、中学生一・二年(男女問わず)で小学生六名、中学生三名とする。

(児童、生徒不足するときは小学生四年を入れてもよい。

尚、足らないときは中学生一年女子を入れてもよい)

4その他

(1)ピッチャーは小学生に限る

(2)組合せは監督会議で行なう

香典返しお礼

次の方から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

心から故人のご冥福をお祈りいたし、厚くお礼申し上げます。

記

一金 荻封

故山口秋江様

木守 山口正嘉殿